

はじめに

本県の保健・医療・福祉・環境行政の推進につきましては、日ごろから格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

福岡県では、平成 24 年 4 月に、「福岡県総合計画」と「行政改革大綱」を改定し、「県民幸福度日本一」を目指して様々な施策を推進しているところです。本年 4 月には、保健医療介護部に、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが適切に提供される、地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進するため、「高齢者地域包括ケア推進課」が設置されました。また、医療指導課内には、地域における医師の偏在解消、看護職員の養成など、医師や看護職員の確保体制を強化するため、「医師・看護職員確保対策室」が設置されました。

当所におきましても、保健・医療・介護分野においては、健康づくりや地域在宅医療の推進、心の健康づくり・自殺対策、医療安全、新型インフルエンザ等の感染症対策、食の安全、動物愛護等に関する業務に積極的に取り組んでいます。

福祉分野においては、地域住民のセーフティーネットとしての生活保護、児童虐待や配偶者間の暴力（DV）から住民を守るための対策など、命を守る取り組みに力を入れるとともに、介護サービス事業所及び障害者福祉サービス事業所等に対する指導、助言を行っています。

環境分野におきましては、地球温暖化対策や省エネ・節電対策、野生鳥獣の保護、廃棄物の不適正処理に対する取締りなどを強化しているところです。

また、遠賀川を抱く管内地域においては、過去にも度重なる水害に見舞われており、災害対策に対する一層の備えも求められています。

今後とも、私どもは地域住民の皆様の幸福度や満足度の向上及び健康の保持・増進のため、これら諸問題に取り組んでまいります。

本書では、平成 26 年度に当所が取り組みました業務の概要について報告しております。関係各方面の皆様方の業務の参考となり、広く地域住民の皆様方の保健福祉環境行政への御理解を深めていただく一助となれば幸いです。

平成 27 年 7 月

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所長 弓削 義文